

様式第2号（第7条関係）

会議録

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 会議の名称 | 第4回川島町総合振興計画審議会 | |
| 開催日時 | 平28年1月27日（水）午後2時30分から3時45分 | |
| 開催場所 | 川島町コミュニティセンター 2階 会議室 | |
| 議題 | (1) 第5次川島町総合振興計画後期基本計画（案）の諮問について (2) 第5次川島町総合振興計画後期基本計画（案）について (3) その他 | |
| 公開・非公開の別 | 公開（傍聴者2名）・非公開・一部非公開 | |
| 非公開の理由 (非公開の場合のみ) | | |
| 出席者 | 委員 | 西村委員、関委員、牛村委員、五島委員、鈴木委員、南間委員、今井委員、岩山委員、大野委員、清水委員、西川委員、国本委員、野原委員 |
| | 事務局職員 | 政策推進課 石島課長、内野主幹、品川主事 |
| 配布資料 | 会議次第、資料1~2、当日配布資料 | |
| 審議会等の内容・概要 | | |
| 1. 開会 | <p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言者名は記載しない旨で委員より了解を得る。）</p> | |
| 2. 町長あいさつ | | |
| 3. 会長あいさつ | | |
| 4. 諮問 | | |
| 5. 議事 | | |
| 会長 | <p>議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。今井委員と西川委員にお願いする。</p> | |
| (1) 第5次川島町総合振興計画後期基本計画（案）について | | |

(事務局にて、資料2及び当日配布資料を用いて説明)

委員：資料2の18ページ「②社会教育の充実」の文章に、当日配付資料4ページにある修正文が入ると「とともに」が2回続くことになるので、表現を検討した方がよい。

事務局：検討し、修正する。

会長：資料2の5ページなどの「まちづくり指標」について、総合戦略のKPIは目標年度が平成31年度まで、総合振興計画は32年度までとなっており、指標の目標年度が1年相違している。総合戦略の目標年度後の1年は、どのような取り扱いになるのか。また、総合戦略の目標が達成されない場合はどうなるのか。

事務局：総合戦略と総合振興計画は目標年度が異なるため、総合振興計画の指標とKPIを区別して掲載しており、総合戦略は1年前倒しで達成するよう推進する。進行管理は毎年度行い、基本目標や数値目標について適宜見直しを実施し、審議会の意見等を踏まえながら、必要があれば改訂する。

会長：今回意見をいただく予定の第2章、第6章、第7章について、説明をお願いする。

(事務局にて、資料2を用いて説明)

委員：35ページの児童虐待防止に関する箇所に、地域への意識啓発の必要性を取り入れていただきたい。

事務局：取り入れる方向で検討する。

委員：精神障がい者への支援はどのような状況なのか教えていただきたい。

事務局：身体障がい者や療育を含めた相談体制として、事業所に委託しており、病院等と連携しながら社会復帰を支援している。

委員：精神障がい者支援の担当課は健康福祉課か。

事務局：窓口は健康福祉課である。

委員：男女共同参画社会に関する掲載内容に関し、川島町男女共同参画推進委員会では協議していないが、どのように対応しているのか。また、DVの防止等には意識啓発が重要であるため、「現状と課題」に文言を加えていただきたい。

事務局：推進委員会に諮ってはいないが、内容は担当課である総務課と調整をした。

また、男女共同参画の基本施策に「啓発事業の推進」を位置づけてはいるが、現状と課題にも意識啓発の文言を入れる方向で検討する。

委 員：利用されないで老朽化している児童遊園地は危険であるが、子供が減少している状況で、児童遊園地の整備の必要性はあるのか。親水公園についても、子供は川に遊びに行かないし、整備には経費がかかる。また、屋敷林等の保全という施策があるが、現状は管理に困って伐採している住民が多い。現状と施策にギャップが生じないような計画を策定する必要があるのではないか。

事務局：児童遊園地については、子供が身近で遊ぶことのできる環境整備のために実施する。平成27年度に全箇所を調査し、調査結果を踏まえて、5年間で全地区の児童遊園地を整備していく。親水公園については、子供の遊び場としてのものではなく、安藤川の桜堤を整備していくもの。屋敷林の保全については、管理に困り伐採しているケースが多いことは承知しているが、景観の守るという目的の施策なので、前期計画に引き続き掲載したいと考えている。

委 員：住民も高齢化しており、樹木は落ち葉の処理なども必要になる。現実的に屋敷林の維持は難しいのではないか。

会 長：屋敷林について、町では具体的な働きかけをしているのか。

事務局：具体的な働きかけは特にしていないが、景観を維持していきたいと考えている。

委 員：産業団地でも緑化が規定されて植樹しているが、樹木の二酸化炭素吸収量と維持管理にかかる二酸化炭素排出量などを科学的に見れば、緑化の意味は小さい。防犯や景観形成などの面もあるので緑化を全面的に否定はしないが、必要性と施策のバランスを十分に考える必要がある。

委 員：屋敷林を維持するためにはそれ相当の経費がかかるので、支援がないと難しいと感じる。

委 員：屋敷林を維持するのには当然費用がかかるが、町が支援するとなると財政的な負担にもなるので、施策については十分に検討する必要がある。

委 員：何十年も昔なら、伐採した木を薪として使ったが、現代の生活では用途がない。つまり、時代の変化を的確に捉えて施策内容を考えることが重要である。

会長：屋敷林の保全について、具体的な取り組みや持続性を含めて検討していただきたい。

事務局：担当課と検討する。

委員：計画の前提が、人口減少に歯止めをかけることとなっている。川島町は都心から50km圏内であり、圏央道も通っている。こうしたポテンシャルを活かし、首都圏として発展するという考え方で、町が活性化する施策、税収を増やす施策を進めるような「振興計画」とすることが大切だ。

委員：インター周辺の開発などが、町を活性化する施策となっている。

会長：計画に具体的な施策を記載できない場合でも、このような考え方は答申に掲載していきたい。

事務局：人口減少に歯止めをかけ、町を活性化していくため、総合戦略を着実に進めていく。総合戦略は毎年度検証していくので、その中で提言などをいただきたい。

委員：自治・コミュニティの振興に関してだが、若い人が自分の居住する旧村地区名を知らず、地区の意識が薄れている。さらに、高齢者などが気楽に集まることのできる場所の必要性を感じる。両方とも、地区内で交流する機会を提供することが重要になるので、交流の拠点となる公民館についての施策を取り入れていただきたい。

事務局：資料2の115、116ページにコミュニティ活動を推進する施策を掲載している。また、公民館についても98ページで公民館の整備・充実に関する施策を掲げている。川島町としては、今後コミュニティ活動の強化に向けて力を入れていきたいと考えている。

会長：公民館の運営は指定管理者か。

事務局：運営は、地域の方が公民館長、公民館主事となって行っている。施設修繕等の整備は町の担当課が実施している。

委員：昔は、地域毎に歩いて行ける距離に公民館や集会所が必要であったが、現代は車社会になり、移動手段も変化している。人口減少も進む中で、公民館や集会所等のあり方や配置などについて、検討する必要がある。

委員：吉見町の子育て世代定住化促進奨励金のように、子育て支援の目玉になるような補助はあるのか。

事務局：固定資産税の課税減免、子育て世帯への住宅リフォーム補助、保育園の入園祝い金や第3子以降の保育料無料化などを実施している。

会長：現代は住居を選ぶ際に自治体間競争となっているので、補助内容などの情報発信も重要となってくる。

(2) その他

事務局：次回審議会は2月20日ごろを予定しており、答申書をまとめる予定にしている。1月27日～2月19日まで町民コメント制度を実施し、いただいた意見を反映する。

6. 閉会

| | | |
|----|------|---|
| 署名 | 今サ敏義 | 印 |
| | 西川宏和 | 印 |